## 旭川市IT・デザイン関連企業進出支援補助金

旭川市内に事業所を新設するIT・デザイン関連企業に対して、経費の一部を支援します。

地域

北海道旭川市

支援の種類

助成型(2)

利用目的

IT関連 / 市場開拓・海外展開

対象

対象業種:IT・デザイン関連企業(情報サービス業(ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業)、インターネット附随サービス業、デザイン業、映像・ビデオ制作業、アニメーション制作業、広告制作業、データセンター業、インターネットサービスプロバイダ業、インターネットエクスチェンジ業、ICT基盤共用サービス業。その他、情報通信技術やデザインの活用により補助金の目的に資する業種

公募期間

~

上限金額・助成金

事業所賃借料:10万円、補助率1/2。 通信回線使用料:10万円、補助率10/10。

通信回線使用料(オプション):3万円、補助率10/10。

給付要件

- ・市外において1年以上の事業実績を有すること
- ・事業所を市内に有していない者で、新たに事業所を市内に開設し、継続的に運営する者 であること

その他

問合せ先

旭川市経済部企業立地課**電話:**0166-25-9172

URL

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/hanyoukanri/kigyou\_new/d077334.html